

第3章 府中市の環境課題

1 自然環境に係る課題

私たちは自然界の一員として自然生態系のなかで生活し、自然の恩恵を受けて生きてています。そして、四季の変化に順応し、自然と共生してきました。

市内には、多摩川や浅間山、崖線、けやき並木などの緑豊かな自然環境が存在し、様々な動植物が生息・生育していますが、それらは開発などにより減少しつつあります。また、近年、都市化が進み、自然とふれあえる場が減ったことにより、次世代を担う子どもの成長や私たちの心身の健やかなはぐくみなどへの影響が懸念されています。

私たちの暮らしは、身边にある自然や様々な生き物が生息・生育するなかで、それらがもたらす様々な恵みを受けることによって成り立ってきましたが、近年、開発等の人間活動による生態系の破壊や生物種の減少、社会構造の変化に伴う里地里山等に対する人間による働き掛けの縮小、人為的に持ち込まれた外来種による生態系のかく乱が進行しており、豊かであるはずの自然が失われつつあります。

市民アンケートによれば、本市の身近な環境について、多くの市民が肯定的な印象を持っており、その理由としては、緑が多い、自然を身近に感じるという回答や公園が多いとの回答が多く、本市に残された自然や緑が豊富であると感じている市民が多いことが分かりました。

また、平成20年6月に生物多様性基本法が制定されたことに伴い、地方公共団体についても、同法の基本原則にのっとった施策の実施等が責務とされたほか、生物多様性地域戦略の策定が努力義務とされたため、本市においても、同法を念頭に置いた取組を推進していく必要があります。

これらのことから、自然環境や生態系の現状を把握し、生き物の生息・生育空間となる身近な緑地や水辺等を保全する活動、絶滅のおそれのある種の保護及び生態系をかく乱するおそれのある外来種の駆除など、地域の特性に応じた生物多様性を保全するとともに、市民の生活において潤いを与える本市の豊かな自然を次世代に残していくために、良好な自然環境の保護・回復に取り組む必要があります。

2 生活環境に係る課題

自動車公害、水質汚濁、騒音や振動などの都市・生活型公害が顕在化しています。

市民アンケートによれば、本市の環境について、快適な環境ではないと考えている市民は少ないものの、騒音・振動等について、気になる、交通問題に不安を感じているとの回答も寄せられており、近隣騒音などの問題や交通問題などの生活環境の改善が求められています。

都市における生活者のマナー やモラルの向上、公共交通機関や自転車・歩行などへの交通手段の転換や、低公害自動車の普及など、誰もが健康で快適に生活ができる環境づくりが必要です。

多摩川については、家庭排水対策などによる水質改善や雨水の地下浸透対策などにより水量を確保していくことが必要です。また、工場などの事業所に起因する従来からの産業型公害については、引き続き、適切な指導、防止対策を推進していくことが必要です。

水質調査や騒音調査、大気調査などを継続的に実施し、国等が定める基準値を継続的に維持するように努めるとともに、公害問題に関しては、苦情に対する内容が複雑かつ多様化していることや、地域間でのつながりも希薄化しているために即解決に至ることが難しいケースがあります

が、国、都、近隣市など関係機関とのさらなる連携を図り、複雑化した公害問題にも迅速に対応する必要があります。

さらに、市民が不安に感じているダイオキシン類などの有害化学物質による汚染については、測定・調査を充実するとともに、必要な情報を収集・提供し、使用に当たっての注意喚起をすることが必要です。また、東日本大震災の発生に伴い、新たに放射性物質の問題への対応が課題となっています。

3 都市・文化環境に係る課題

「潤い」と「ゆとり」は、快適な生活を送る上で重要な要素となっています。市内には多摩川や浅間山、崖線などの比較的良好な自然環境があるほか、奈良時代から平安時代にかけて武蔵国の国府が置かれ、現在でも、大國魂神社や馬場大門のケヤキ並木など、歴史的な景観が残されています。

本市では、美しい風格のある府中らしい良好な景観をつくるため、景観法による景観行政団体として「府中市景観条例」の制定や「府中市景観計画」を策定し、けやき並木や浅間山、多摩川などの縁豊かな景観の保全とともに、歴史と文化を感じる景観づくりを誘導してきました。一定規模以上の建築物の建築等の際には、地域の環境や景観の特性との調和に配慮し、よりよい環境とまち並み景観に貢献することが望まれます。

住宅地域では、通過する多数の自動車による騒音や振動、安全面の問題、ごみの散乱といった諸問題が発生しています。また、駅周辺などの放置自転車や屋外広告物などにより、良好な景観が阻害される例があります。良好な景観に好印象を与える屋外広告物の誘導を行うとともに、まちなかの美化については、市内全域でごみ、たばこのポイ捨てなどを禁止行為とし、市内5駅周辺に環境美化推進地区を定めて重点的に施策を展開しています。さらに、環境美化推進地区的道路を喫煙禁止路線とし、路上喫煙を禁止しています。このほか、各種啓発活動などを行い、環境美化に対する市民意識の高揚とまちの環境美化に努めていますが、まちの美観を損ねるたばこや空き缶のポイ捨ての改善は図られていません。

これらのことから、快適なまちを目指して、本市を特徴付ける歴史的遺産や文化財を保全・活用し、本市の魅力的な環境を次の世代へ継承するとともに、一人ひとりのごみに対する意識の向上などによって、秩序ある文化的なまち並みを保全することが必要です。

公園については、水と緑のネットワークの形成を基本的な考え方とした整備を進めるとともに、災害時や地域活動などに多角的に活用できるようにするために、機能の充実を図る必要があります。誰もが親しむことができる公園とするため、市民や事業者とともに公園づくりに取り組む必要があります。

4 低炭素型・循環型社会の構築に係る課題

地球温暖化、廃棄物の増加や天然資源の浪費に伴う枯渇化、生物多様性の損失などといった、地球規模の環境問題が生じています。我が国のみならず、世界の各国と協力し、これらの問題の解決に向けて取り組む必要があります。そのために、省エネルギー化や自然エネルギーの利用、廃棄物の抑制や製品の再利用・リサイクル、生態系の保護などに努め、持続可能な社会づくりに取り組むことが求められます。

また、リサイクルや省資源・省エネルギーに関する市民意識は高まりつつありますが、資源・

エネルギーを大量消費するライフスタイルが一般的であり、地球温暖化など地球環境にも影響を及ぼしています。このため、市内での身近な環境保全の取組から、ひいては地域、国を越えた地球全体の環境を保全するため、市民や事業者の一人ひとりによる自発的な行動が求められ、ライフスタイルの転換や意識の改革が急務となっています。

さらに、東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故を背景に、再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型エネルギーシステムの導入等による、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが求められています。

市民アンケートによると、環境に配慮した行動の実践状況として、省エネルギー機器の設置意図については、太陽光発電やクリーンエネルギー自動車（電気自動車・ハイブリッドカー等）、高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズ等）について将来導入の可能性が期待できる結果となっており、これは、平成22年6月に実施された府中市地球温暖化対策地域推進計画策定のためのアンケート調査における同質問に対する結果が20%前後だったことと比較し、各々の機器を利用したいという意向が、小型風力発電を除き、おむね40%～50%前後という増加傾向を示す結果となっています。前回調査から約2年しか経っていないなかでの再調査結果において、これだけの増加傾向を示したのは、東日本大震災に端を発する福島第一原子力発電所の事故、その後のエネルギー需給の問題等を経験し、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用等に対する市民の関心が高まってきていることが要因であると推測されます。

のことから、震災後のエネルギー需給の変化及び市民のエネルギー・地球温暖化に関する意識高揚等を踏まえ、建築物の長寿命化や省エネルギー化、低炭素化を促進し、環境に配慮したまちづくりを推進する必要があります。

5 環境パートナーシップに係る課題

地球温暖化や生態系の破壊などの地球環境問題の解決には、市民や民間団体、事業者、教育研究機関、行政などが、地域や国を越えて環境保全に対して取り組む、相互の協働関係を構築することが必要です。また、大気汚染、多摩川の水質汚濁やごみなども、一つの自治体だけで解決することは難しく、広域的な観点から、近隣自治体や関係機関などとの連携や問題解決に向けた共通認識が必要です。

本市では、環境啓発イベントや環境学習講座の実施、省エネルギーの推進など、様々な環境活動を行っていますが、市民や事業者に十分に浸透できていないのが現状です。

これらのことから、環境情報の収集・提供や環境学習を推進するとともに、自発的な環境保全活動を支援します。また、各主体間の情報交換や連携を促進し、地域での取組や広域的な行政間の連携を推進していく必要があります。

また、市民アンケートによると、「環境づくりへの参加」の意向については、活動内容によっては参加したいとの回答が多いことから、市民が環境問題に対して興味を持って、参加しやすい仕組みや意識啓発につなげる仕掛けを講じていく必要があると考えられます。このほか、アンケート結果から、若年層の地域社会における環境活動への参加を促す方策を検討する必要があります。

さらに、環境に配慮した活動が十分浸透するよう、府中市環境保全活動センターを拠点として、環境保全に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、市民等が行う環境保全活動を支援し、広めていくことが求められています。